

国民年金の加入について、よくある質問

質問 国民年金は、どのような方が加入するのですか

答え 国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に加入することになっています。自営業者、農業や漁業に従事している方は、国民年金の保険料を自分で納めます。このような方を、国民年金の第1号被保険者といいます。

会社などに勤め、厚生年金保険や共済組合に加入している方は、国民年金の保険料を直接納めることはありません。これは厚生年金保険や共済組合が、加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しているからです。このような方を、国民年金の第2号被保険者といいます。

配偶者で、厚生年金保険や共済組合に加入している方によって扶養されている方も、国民年金の保険料を直接納めることはありません。これも厚生年金保険や共済組合が、加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しているからです。このような方を、国民年金の第3号被保険者といいます。

質問 20歳になったら、必ず国民年金に加入するのですか

答え 国内に住所を有する方は20歳になったら、厚生年金や共済組合に加入している方を除いて、すべて国民年金に加入することとなっています。あなたの場合、厚生年金や、共済組合に加入していない場合は、国民年金に加入する必要があります。

質問 大学生の息子も、国民年金に加入し、保険料を納めるのですか

答え 国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に

加入することになります。学生の方であっても加入し、保険料を納めることが必要です。

これは、年金が世代と世代の支え合いとして加入が義務とされていること。また、学生の方の年金を受ける権利を確保することや、学生期間中の病気や、けがによる障がいについて、保障が必要と考えられるためです。

ほとんど学生の方は所得がないことから、国民年金制度に加入しても保険料を納めることができません。学生本人が一定所得以下の場合には、社会人となってから保険料を支払うことができる「学生納付特例制度」があります。

質問 サラリーマンと結婚することになり会社を退職しました。どのような届出が必要ですか

答え 会社を退職したときのあなたの年齢が、20歳以上60歳未満であれば、国民年金に加入することになります。

会社を退職してから結婚するまでに期間がある場合は、国民年金の第1号被保険者となり、届出が必要です。退職後、市民課年金係の窓口で「被保険者資格取得・種別変更届」に、年金手帳を添えて手続きを行ってください。

国民年金の第1号被保険者となった場合は、国民年金の保険料を自分で納めることとなります。

結婚してご主人に扶養されることになった場合には、国民年金の第3号被保険者になるための届出が必要となります。「第3号被保険者関係届」を健康保険又は船員保険の被扶養者の届出と一緒に、年金手帳などの必要書類を添えて、夫の勤務している会社か共済組合に提出してください。

質問 会社を退職後、2ヶ月後に再就職する予定です。それまでの間、国民年金に加入するのですか

答え 国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、厚生年金や共済組合に加入している方を除いて、すべて国民年金に加入することになっています。

ただし、厚生年金や共済年金に加入している方については、自動的に国民年金にも加入している取り扱いとなっています。

再就職して再び厚生年金に加入する予定とのことですが、その間の2カ月間は厚生年金に加入していない期間ですので、第1号被保険者として国民年金に加入することになります。加入の届け出を、市民課年金係か、振興事務所国民年金担当窓口で、行ってください。

なお、厚生年金の老齢年金や共済組合の退職年金をもらっている場合には、加入する必要はありません。

質問 失業中でも保険料は支払う必要がありますか

答え 失業のため保険料を納めることが困難な場合には、申請することで保険料が免除される制度があります。

失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票など）と年金手帳または基礎年金番号の分かるもの、認印を持参し、市民課年金係で手続きをしてください。

ただし、配偶者や世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります。

問い合わせ 多治見社会保険事務所 ☎0572-22-0255、市民課年金係(内線144)

障害基礎年金の受給には請求の手続きが必要です

障害基礎年金は、20歳前や国民年金加入中などに、病気やけがで障がいを持ってしまった場合、障害認定日の翌月分から受給できます。受給には、20歳に達したときか、障害認定日に裁定請求の手続きが必要で

す。ただし、保険料の未納がないことなど、一定の国民年金保険料の納付要件を満たしていることが必要となりますので、ご注意ください。

また、障害認定日において、1級または2級の障害等級の状態に該当しない場合であっても、その後、65歳になる日の前日までに症状が重くなり、障害等級に該当するに至ったときは、請求手続きにより、障害基礎年金が支給されます。

このように障害認定日のころには症状が軽くても、その後症状が重く

なって障害基礎年金を支給することを障害基礎年金の「事後重症制度」といいます。事後重症制度は65歳に達する日の前日までに裁定請求の手続きが必要で、障害基礎年金の支給開始は障害認定日に関わらず、裁定請求の手続きをした翌月分からとなります。

該当する場合はお早めに手続きをしてください。

障害認定日＝初診日から1年6カ月経過した日か、症状が固定した日をいいます

該当する障害等級 国民年金法に定められた障害等級の1級または2級（身体障がい者手帳の等級とは別の認定基準で判定しますので一致しません）

障害基礎年金の額 ▷ 1級＝990,100円 ▷ 2級＝792,100円(厚生

年金保険加入中に初診日がある障がいについては、これと併せて障害厚生年金も支給されます)

問い合わせ 多治見社会保険事務所 ☎0572-22-0255、市民課年金係(内線144)



特別支給の老齢厚生年金を受けている方 65歳からの年金を受けるには手続きが必要です

サラリーマンであった方など、厚生年金保険から特別支給の老齢厚生年金を受けている方は、65歳になると今まで受けていた年金の権利がなくなります。

新たに、老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けるためには、手続きが必要になります。

手続きに必要な請求書は社会保険業務センターから送られてきます。

特別支給の老齢厚生年金を受けている方には、65歳になる誕生月の初めごろ（1日生まれの方は前月の初めごろ）に、社会保険業務センターから「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」と記入方法を説明したリーフレットを送ります。

65歳になる誕生月の末日までに届くよう提出してください。

裁定請求書が届きましたら、同封しているリーフレットを参考に、必要事項を記入してください。請求書

60歳	65歳
特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
	老齢基礎年金

手続きが必要です

は、誕生月の末日（1日生まれの方は前月末日）までに社会保険業務センターに届くようにしてください。

提出を忘れると年金が一時保留されます。

裁定請求書が誕生月の末日までに社会保険業務センターに到着しなかった場合、65歳から受けられる老齢基礎年金・老齢厚生年金を裁定することができませんので、年金の支払いが一時保留されます。この場合、今まで受けていた特別支給の老齢厚生年金を受ける権利が失われたことをお知らせします。

年金証書は新たに交付されません。

特別支給の老齢厚生年金に代わり老齢基礎年金・老齢厚生年金が裁定されても、年金証書は新たに交付されません。いままでの年金証書がそのまま引き継がれることとなりますので大切に保管しておいてください。なお、裁定された内容については、後日「国民年金・厚生年金保険裁定通知書・支給額変更通知書」でお知らせします。

問い合わせ 多治見社会保険事務所 ☎0572-22-0255



募集

名古屋国税局の職員

国家公務員採用 種名古屋国税局 税務職員（高校卒業程度）を募集します。

受験資格 昭和63年4月2日～平成4年4月1日の間に生まれた人

申込期間 6月23日(火)～30日(火)

試験日 第一次試験9月6日(日)

問い合わせ 名古屋国税局人事第二課 試験係 ☎052-951-3511（内線3450）

臨時職員の保育士

公立保育園保育士の臨時職員を募集します。

募集人員 若干名

受験資格 保育士、幼稚園教諭資格・普通運転免許を有する方

勤務先 市内公立保育園

受付期間 5月25日(月)から随時受付

申込方法 履歴書・資格証を子育て支援課まで持参ください

申し込み・

問い合わせ

子育て支援課

児童施設係

(内線229 西

尾・高橋)



三日里親事業にご協力ください

県内の児童養護施設で生活している子どもたちを、3日間預かっていただくボランティアの方を募集します。子どもたちに、温かい家庭の雰囲気を感じてもらうため、県が県里親連合会の協力を得て行う事業です。

期間 8月1日(土)～3日(月)

申込方法 子育て支援課か各振興事務所に備え付けの申込書に、所定の事項を記入し、提出ください。

受付期間 6月5日(金)～24日(水)

問い合わせ 子育て支援課(内線226) 東濃子ども相談センター ☎0573-23-1111

耐震補強工事補助の補助要件が拡充

本紙4月15日号16頁に掲載した無料耐震診断と補強工事補助について、補強工事の補助要件が拡充されました。

拡充要件 市以外の機関で耐震診断を受けた場合も対象となります。(補強基準も緩和されましたので、詳細は問い合わせください)

申込書 5月15日(金)から建築住宅課と南部5振興事務所 で配布します。

問い合わせ

建築住宅課 (内線236)



市民の皆さんから寄せられた 各種教室などのご案内

岩村の杵形木戸跡 祥雲寺石造物の勉強会

町並み伝統的建造物群保存地区の中心地にあった祥雲寺(庚申堂)の三基の石造物について、今まで無縁仏扱いになっていました。

しかし、岩村町石造文化財調査会が調査した結果、立派な有縁仏の石仏であることが判明しました。

知られざる石仏の勉強会を開催します。



今回、調査をした三基の石造物

とき 6月14日(日)午後1時半～

ところ 西一庚申堂(駐車場は岩

村振興事務所)

参加費 無料

問い合わせ まち並みふれあいの館内(休館日月曜日)城下町ホットいわむら事務局 ☎43-4622

飯羽間ホタルまつり開催

飯羽間浄化センター前広場で、飯羽間ホタルまつりを開催します。

ホタルが生息できる地域を目指し、地元の飯羽間ホタルの郷構想実行委員会が開催します。

当日は、二本の弦を弓で弾く二胡によるミニコンサート、白玉をホタルに見立てた「ほたるぜんざいサービス」などを行います。

とき 6月20日(土)午後6時～

ところ 岩村町飯羽間浄化センター前広場

問い合わせ まち並みふれあいの

館内(休館日月曜日)城下町ホットいわむら ☎43-4622

ガーデニング教室

とき 6月6日・7月4日・8月1日(毎土曜日)午後1時半～3時半

ところ 中公民館

受講料 会員500円/回、非会員1,000円/回(材料費は実費)

対象 18歳以上の市民

持ち物 タオル・軍手・エプロン・飲み物

問い合わせ えな花の木スポーツクラブハウス

☎28-3515、090-

4160-3808(小

倉) 090-6083-

7455(成瀬)



新型インフルエンザ対策は、うがいに手洗い、マスクの着用

新型インフルエンザの患者が国内でも確認されました。

市では、それ以前から新型インフルエンザ対策本部を立ち上げ、最新の情報収集を行っています。また市民からの相談窓口も設置しました。対策本部では、今後、市内の発生にも備え、防護服や医薬品、消毒薬、マスクなどの備蓄の準備を進めています。

市民の皆さんには、冷静な判断と、的確な予防をお願いします。

新型インフルエンザには、通常のインフルエンザ対策が有効です。

咳エチケット 咳・くしゃみが出るときは、ティッシュなどで鼻や口

を押さえ飛沫を飛ばさないようにする。

手洗いとうがい 帰宅時や食事の前には手洗い、うがいをする。

マスクをする

なるべく人込みを避け、出かける時にはマスクをする。

正確な情報で冷静な判断を 常に情報に注意し、みんなで情報を共有しましょう。

【海外から帰国された方へ】

海外から帰国された方や、帰国された方と接触があった方で、発熱や倦怠感、食欲不振、咳、鼻水、のど



の痛み、吐き気、下痢などの症状がみられた時は、恵那保健所か健康推進課へ相談し、指示に従ってください。

注意 他者への感染拡大を防ぐため、直接、医療機関を受診することは控えてください

問い合わせ 恵那保健所 ☎26-1111(内線260) 健康推進課(内線220・223)

関連情報ウェブサイト 厚生労働省新型インフルエンザ対策関連情報 <http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/index.html>

国立感染症研究所感染症情報センター <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

介護が必要な高齢者の住宅改修資金を助成します

対象となる改修 既存住宅の浴室や便所、玄関、廊下などの改修。

住宅の構造や資産価値を著しく変化させる工事や、すでに改修工事に着手済み、完了済みの住宅は対象外

対象者 65歳以上で介護が必要な方や同居している家族、もしくは同居しようとする方で、世帯の生計中心者の前年度所得税額が7万円以下の方。

助成額 介護保険法による助成と高齢者生き生き住宅改修制度による

助成の合計額(最高70万円)

生計中心者の前年度所得税額により負担率が異なります

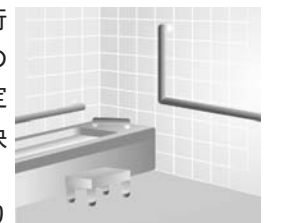
前年所得税額	自己負担率
0円	0%
1万5千円以下	負担率20%
7万円以下	負担率40%

提出書類 申請書 見積書の写し 平面図及び改修を要する部分の写真 承諾書(借家または借間の場合)

合)

対象者の決定 申請書の受付後、福祉あんしんサポートセンターによる調査を行い、助成の可否を決定します。決定に1～2カ月かかります。

問い合わせ 高齢福祉課(内線122)



6月14日(日)、市消防操法大会が開催されます 地域を守る消防団員に熱い声援を

消防団員は、それぞれの仕事の傍ら、いざというときに備え、日ごろから消防活動に従事しています。毎年、6月には、団員の消防技術向上と、地域防災体制の強化に役立てることを目的に、消防操法大会が行われています。

昨年は小型ポンプを使った大会で、ことしはポンプ車を使った大会です。各団は、大会に向け数カ月前から練習を重ねてきています。大会では選手の迅速な行動、確実な動作、チームワークなどを基準に審査があり、順位が決められます。

地域を守る消防団員に、熱い声援をお願いします。

とき 6月14日(日)午前9時～

ところ クリスタルパーク恵那スケート場

問い合わせ 消防本部消防団係 ☎26-0119



ポンプ車操法で、水を放水する団員

紹介

市政モニター

市政全般や本紙について提言をしていただく本年度の市政モニターが決まりました。

市政モニターの皆さん(50音順・敬称略) 浅見章(岩村町)伊藤全孝(東野)加藤孝美(長島町)川上克己(上矢作町)瀧澤つたえ(飯地町)寺社下ひとみ(大井町)曾我薫(武並町)柘植江利奈(中野方町)橋本ひで(明智町)長谷川久代(山岡町)堀保孝(串原)牧野芳子(三郷町)

和田恵津子(笠置町)

問い合わせ 企画課広報広聴係(内線319)

県市町村振興補助金 ライオン広場など整備

先導的・個性的な地域づくりに対し、県から交付される県市町村振興補助金は、昨年度、防災センターの備品整備やこども元気プラザ内のライオン広場の整備などに活用しました。(金額は補助金額)

▷ことぶき結婚相談支援事業=650千円 ▷観光総合ガイド作成事業=3,591千円 ▷いわむら城址新能実施事業=982千円 ▷下田歌子賞実

施事業=1,253千円 ▷ライオン広場整備事業=400千円 ▷観光誘導看板設置事業=1,600千円 ▷恵那ブランド振興事業=562千円 ▷スマートIC調査検討事業=1,013千円 ▷上矢作合川の天然水給水事業=1,700千円 ▷不法投棄対策事業=599千円 ▷ごみ処理効率化推進事業=1,564千円 ▷市民防災研修センター整備事業=5,300千円 ▷日本大正村クロスカントリー事業=630千円

問い合わせ 財務課 財政係(内線361)  整備されたライオン広場

紹介

県合併市町村支援交付金 消防指令台を整備

県合併市町村支援交付金は、合併した市町村に対して、県が補助をする制度です。

昨年度は、次の事業に交付金約3億6千万円が活用されました。平成19年度までに既に交付された4億8千万円と合わせ、本年度中には全体で9億円の事業が終了します。

▷消防指令台整備=224,480千円 ▷道路台帳の整備=108,274千円 ▷財産台帳の整備=12,054千円 ▷給食センター再編事業=12,414千円

問い合わせ 企画課(内線331、332)

電源立地地域対策交付金事業 透析設備などに活用

この事業は、水力や原子力発電所などの周辺地域に対し、公共施設の整備や福祉の向上を図るために交付されます。昨年度は、次の事業に交付金約6億円を活用しました。

▷透析(人工腎臓)設備整備事業=231,134千円 ▷防火水槽設置工事(2基)=9,221千円 ▷消防団小型動力ポンプ付積載車購入事業(3台)=19,467千円 ▷消防団小型動力ポンプ購入事業=1,565千円 ▷高規格救急自動車購入事業=28,770千円 ▷明智公民館空調改修工事=21,735千円 ▷大船山パイオトイレ設置事業=4,253千円 ▷ごみ処理施設運営事業=214,362千円 ▷資源ごみ収集車購入事業=5,408千円 ▷藤花苑運営事業=16,936千円 ▷城ヶ丘・岩村・山岡・上矢作保育園運営事業=93,720千円

問い合わせ 企画課(内線331、332)

募集

介護職員・消防職員

介護職員と消防職員を次のように募集します。

【介護職員】
業種 老人介護施設介護職員(社

会福祉士・精神福祉士・保健師・看護師・介護福祉士のいずれかの資格を有する人)3人

第1次試験 6月27日(土)
会場 市役所4階第2委員会室
受付期間 5月15日(金)~6月15日(月)(郵送は6月12日(金)消印有効)
採用予定日 8月1日(土)

【消防職員】
募集人員 高校卒程度=1人、大学卒程度=1人

第1次試験 7月26日(日)
会場 市役所会議棟
受付期間 6月1日(月)~6月30日(火)(郵送は6月26日(金)消印有効)
採用予定日 平成22年4月1日

【共通】
申込方法 総務課に備え付けの「職員採用試験申込書」に必要書類を添えて申し込む。

試験案内と職員採用試験申込書は、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます
<http://www.city.ena.gifu.jp/>

申し込み・問い合わせ 〒509-7292(住所不要)総務課職員係(内線304)

6月の相談

行政相談		人権相談	
と き と ころ 問	5日(金)午前9時~11時 中公民館相談室 総務課☎26-2111(内線307)	と き と ころ 問	1日(月)午後1時~3時 会議棟中会議室 総務課☎26-2111(内線307)
と き と ころ 問	17日(水)午後1時~3時 岩村振興事務所相談室 岩村振興事務所振興課☎43-2111(内線265)	と き と ころ 問	1日(月)午後1時~3時 岩村振興事務所第1会議室 岩村振興事務所振興課☎56-2111(内線109)
と き と ころ 問	25日(木)午後1時~3時 山岡公民館会議室 山岡振興事務所振興課☎56-2111(内線109)	と き と ころ 問	1日(月)午後1時~3時 山岡振興事務所2階小会議室 山岡振興事務所振興課☎56-2111(内線109)
と き と ころ 問	3日(水)午後2時~4時 明智公民館2階会議室 明智振興事務所振興課☎54-2111(内線116)	と き と ころ 問	3日(水)午後2時~4時 明智公民館2階会議室 明智振興事務所振興課☎54-2111(内線116)
と き と ころ 問	11日(木)午後1時~3時 上矢作振興事務所 上矢作振興事務所振興課☎47-2111(内線23)	と き と ころ 問	1日(月)午後1時~3時 串原コミュニティセンター 串原振興事務所振興課☎52-2111(内線23)
法律相談(要予約)		と き と ころ 問	1日(月)午後1時~3時 上矢作振興事務所第3会議室 上矢作振興事務所振興課☎47-2111(内線23)
と き と ころ 申・問	5日(金)・19日(金)午後1時~4時 中公民館2階第1会議室、相談室 総務課☎26-2111(内線307)	結婚相談	
と き と ころ 申・問	12日(金)午後1時~4時 岩村振興事務所相談室 岩村振興事務所振興課☎43-2111(内線265)	と き と ころ 問	27日(土)午後2時~4時 岩村公民館2階第二研修室 少子化対策推進室☎25-1155
と き と ころ 申・問	26日(金)午後1時~4時 山岡振興事務所相談室 山岡振興事務所振興課☎56-2111(内線116)	福祉総合相談	
家庭・地域・職場なんでも相談		と き と ころ 問	毎月~金曜日午前9時~午後4時 市役所1階福祉安心サポートセンター 相談用直通☎26-2212
と き と ころ 問	14日(日)午後2時~5時、24日(木)午後6時~9時 中公民館1階第5会議室 まちづくり推進課☎26-2111(内線629)	ねんきん特別便相談	
と き と ころ 問	毎週(月)火(木)金午前9時~午後4時 東濃振興局恵那事務所振興課 ☎26-1111(内線444)	と き と ころ 問	毎週木曜日午前9時~午後4時 市役所1階市民課 市民課年金係☎26-2111(内線144・145)
消費生活相談		こころの健康相談(要予約)	
と き と ころ 問	11日(木)・26日(金)午後2時~4時 恵那保健所1階一般診察室 恵那保健所☎26-1111(内線262)		

健康・福祉祭2009 気軽に、楽しく健康チェックしてみませんか

内臓脂肪測定などの簡易健康チェックやお口チェック、メタボ予防体操など、楽しみながら自分の健康を考えてみませんか。

ことしは、熱気球の試乗体験コーナーもあります。

とき 6月7日(日)午前8時45分~午後2時半

ところ まきがね公園体育館・多目的広場

イベント内容 ▷保健部門=簡易健康チェックコーナー、メタボリック予防コーナー、食の安全コーナーなど ▷歯科保健部門=お口の健康チェック、歯磨き指導、フッ素ジェル塗布、歯科相談など ▷福祉部門=社会福祉協議会事業紹介、福祉施設の模擬店、地震体験車コーナーな

ど ▷スポーツ部門=軽スポーツ体験、トレーニング機器無料体験、テニスコート無料開放、ミナモと一緒に熱気球体験など

交通アクセス 恵那駅前からシャトルバスを運行します。恵南地区は、マイクロバスを運行します。

詳しくは5月25日の新聞折り込み



昨年の健康祭の様子

チラシをご覧ください。
【血液さらさら度チェック(要予約)】
受け付け 5月26日(火)、27日(水)午前9時~午後4時

定員 先着90人

【熱気球試乗体験】
整理券 当日の午前7時半から配布します

定員 先着440人

搭乗料 大人200円、中学生以下100円

申し込み・問い合わせ 健康推進課保健指導係(内線220、222) 熱気球については、教育委員会スポーツ課☎43-2112





案内

一人ひとりが地域で輝くために私のチャレンジ講座

市男女共同参画プランを基に、自分らしく生きるために一人一人が地域でできることを考えましょう。

とき 5月30日(土)午後1時半～
ところ 市役所会議棟大会議室
講師 (財)岐阜県地域女性団体協議会事務局長 古川芳子さん

参加費 無料

定員 60人

申し込み・

問い合わせ

まちづくり推

進 課 (内線

629)



自動車税の納期限は、6月1日(月)です

納期限までに必ず、金融機関、コンビニエンスストアなどで納付して

ください。
携帯電話やパソコンから、クレジットカードによる納付も可能になりました。(詳しくは納税通知書裏面と同封の説明書をご覧ください)

問い合わせ 県自動車税事務所 ☎058-279-3781

(代表) 県東濃県税事務所 ☎0572-23-1111 (代表)



県立恵那特別支援学校 ボランティア養成講座

本校での行事などを通して、ボランティアの意義や、本校児童生徒への関わり方を学びます。

とき 6月13日(土)、7月25日(土)、10月31日(土)、12月20日(日) (期日は変更する場合があります)

ところ 県立恵那特別支援学校

対象 高校生以上

定員 15人程度

申し込み・問い合わせ 県立恵那特別支援学校 ☎25-3524

木工展 木に人生を託す人たち

とき 6月13日(土)、14日(日)午前9時～午後7時(14日は午後4時まで)

ところ 恵那文化センター

入場料 無料

内容 木材木工品の展示

問い合わせ 恵那商工会議所 ☎26-1211



名馬、名手の里 ドリームスタジアム
http://www.kasamatsu-keiba.com/
シアター恵那 6月の開催情報
サマーカップシリーズ

9日(火)～12日(金)

アルプスシリーズ

23日(火)～26日(金)

問い合わせ シアター恵那 ☎25-7767 (開門午前10時)

笠松競馬以外の地方競馬開催日も営業しています

案内

出会いの出発応援します カップリングパーティー

カップリングパーティーを開催します。

普段の生活で出会いが少ないと感じている方、この機会に触れ合いの場から生涯のパートナーを見つけませんか。

とき 6月21日(日)午前10時～午後3時

ところ 大正村コテージこもれび

内容 野外バーベキュー

定員 男女各20人(抽選)

対象者 独身女性(年齢・婚歴は問いません)、独身男性(年齢・婚歴は問いませんが市内在住の方で登録が必要)

参加費 2,000円

申込方法 窓口で直接申し込むか、電話またはファクスで申し込みください。

締め切り 6月5日(金)

申し込み・問い合わせ 少子化対策推進室(恵那市こども元気プラザ内) ☎25-1155、FAX25-1159

オアシス21で観光物産展を開催

柿葉寿司や地元産野菜の販売、和太鼓演奏、布ぞうりの制作体験など、恵那市の自慢が盛りだくさんの2日間です。

とき 6月6日(土)・7日(日)午前10時～午後6時

ところ オアシス21 銀河の広場(名古屋市栄)

問い合わせ (社)恵那市観光協会 ☎25-4058



昨年の観光物産展の様子

夏休み 親子そろって税金教室

税金クイズ大会や美術館見学など、楽しい催し物がいっぱいです。

とき 8月7日(金)午前9時半～
ところ 中山道広重美術館

対象者 市内在住の小学5・6年生とその保護者

参加料 無料

締め切り 6月26日(金)

申し込み・問い合わせ 中津川税務署総務課 ☎0573-66-1202 (内線1255) 自動音声案内にて「2」を選択して下さい。

もしもあなたが選ばれたら 裁判員制度講座

ある日突然、あなた自身や家族が裁判員に選ばれたらどうしますか。5月21日(木)からスタートする裁判員制度の仕組みと、実際に裁判員に選ばれた場合どんなことをするのかを分かりやすく説明します。

とき 6月20日(土)午後1時半～

ところ 市役所会議棟大会議室

講師 県地方検察庁多治見支部職員

定員 60人

参加費 無料

申し込み・問い合わせ まち

づくり推進課 (内線629)



えな土地改良区総代選挙 立候補者の受付

とき 6月14日(日)・15日(月)午前8時半～午後5時

ところ 14日=市役所会議棟大会議室、15日=選挙管理委員会事務局

選挙区と総代数▷第一選挙区=長島町地域9人▷第二選挙区=東野地域11人▷第三選挙区=三郷町地域17人▷第四選挙区=武並町地域13人

被選挙権 組合員で6月21日現在、年齢満25歳以上の者並びに法人たる組合員

問い合わせ 選挙管理委員会(内線320・丸山)

就学義務猶予免除者の中学卒業程度認定試験

願書受付 8月21日(金)～9月8日(火)(当日消印有効)

申込方法 学校教育課に備え付けの試験願書に必要書類を添付し直接または郵送で申し込む

試験日程 11月4日(水)午前10時～午後3時40分

試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

会場 県総合教育センター

申し込み・問い合わせ 〒509-7403岩村町545番地1 市教育委員会学校教育課 ☎43-2112 (内線236)

事業主の皆様へ 早期に労働保険更新を

「働く人のセーフティネット」の労災保険と雇用保険の申告・納付期限が、本年度から7月10日(金)となりました。

雇用保険料率が下がるなど改正点がいくつかありますので、期限直前は窓口が大変混雑することが予想されます。6月1日(月)から、労働局労働基準監督所が相談に応じます。なお、手続きはパソコンから行うこともできます。インターネットでご確認ください。

問い合わせ 岐阜労働局労働保険徴収室 ☎058-245-8115 (直通)

6月1日号から広報紙をリニューアル

次号からレイアウトを変更します。今後も、読みやすい広報作りを心掛けていきます。

問い合わせ 企画課広報広聴係(内線319)

写真の6月1日号はイメージです



()は保護者 **出生 おめでた** 4月届出

死亡 おくやみ 4月届出

市の人口 (5月1日現在)	市内の交通事故 (4月)	市内の火災 (4月)
総数 55,794人(+24)	人身事故15件(60件)	建物 2件(4件)
男 26,976人(+23)	物損事故 108件(509件)	その他 3件(12件)
女 28,818人(+1)	負傷者19人(79人)	救急車出動回数 (3月)
世帯 19,118世帯(+77)	死者 0人(0人)	174回(698回)
()内は前月との比較	()内は1月からの累計	()内は1月からの累計